

多忙な先生を 子どもたちに返そう

津市長 前葉 泰幸



学校の先生に超過勤務手当はありません。時間外勤務や休日出勤に対して手当が付かない代わりに、給料の4%の「教職調整額」が一律に支給されることが法律で定められています。

この制度のもとでは、教員の勤務時間管理が不十分になりがちです。先生方の自主的な残業への歯止めがかかりにくく、結果として適正な業務量を超えるケースが多発していることが指摘されています。

実際、全国の教員の平日の平均勤務時間は、小学校で11時間15分、中学校で11時間32分と、長時間勤務の常態化は看過できない数字です。津市でも忙しすぎる教員の勤務実態を憂慮する声が、学校現場のみならず、PTAや地域からも聞かれるようになってきました。

そこで、昨年1月に策定した「津市教育大綱」の冒頭に、今取り組まなければならない優先事項として「教員が子どもたちと向き合う時間の確保」を掲げ、その実現のため「教員支援員」制度を創設しました。

「教育」支援員でも「教務」支援員でもない、「教員」支援員という呼称は他には見当たりません。教員支援員とはその名の通り「教員を助ける」という明確な使命を持つ全国唯一の職名です。

教員の代わりに授業をすることはありません。学校に求められる調査や統計の集約やデータ入力、プリントの印刷、運動会など学校行事の準備・運営、給食費など学校徴収金の集金など、これまで教員が校務や学級事務として自ら処理してきた業務を代行します。教員の負担を軽減し、そこで空いた時間を授業準備のための教材研究や子

どもたちとのふれあいに充ててもらうことが目的です。

この4月から市内の4校に配属された教員支援員は津市の再任用職員です。定年後の第二の職業人生は学校教育の力になりたいと自ら手をあげました。中学校に勤務する2名は元行政職員。小学校に配属された2名は幼稚園長の職にありました。「生徒たちから先生と呼ばれると気恥ずかしい」と言いつつ、得意な会計分野や行政事務をテキパキとこなす行政職経験者。朝、教室に入りにくい児童と語り、第二保健室のような役割も受け持つ元幼稚園長。これまでの経験を生かした柔軟な働き方で、学校に新風を吹き込む存在となっています。

教員支援員が配属された学校のある教員から届いた声には、本当に驚きました。「教員支援員に何を頼むかを考えることになって初めて、当たり前のようにやっていた自分の仕事の中に、自分以外の方がすることが可能な仕事があることに気付いた。」

この先生は、それだけ一途に、手を抜かず、疑うことなく業務を進めてきたのでしょう。教室のことの全てに責任を持つ働き方をしてきた教員が、初めてのことに戸惑いながら、おそろおそろ自分をサポートする職員に業務の一部を委ねようと試みる姿が目につかびます。

経験豊かな再任用職員を学校に配置した津市の取り組みは、全国で展開されつつある臨時職員の配置とは一線を画するものです。開始から半年を経て、学校の現場からは「教員支援員に意欲があるので仕事を頼みやすく助かっている」、「一人の先生が何役もの校務を受け持つ小規模校にも配置してほしい」といった声が届き始めました。

忙しすぎて子どもと向き合う時間が確保できなくなっている先生方。子どもの指導に直接関わりをもたない業務を軽減し、心のゆとりを取り戻してもらおうというこの試みは、まだ緒に就いたばかりです。来年度以降も、さらなる充実を図ってまいります。

「TV版市長コラム」では、前葉市長がこのテーマについて語ります

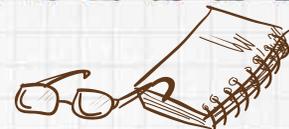


津市長コラム

検索



市長の活動日記から



✓市内長寿者を訪問…9月8日
津市の100歳以上の方は166名。今年度はご夫婦揃って100歳を迎える野田勇さん・ちよさんご夫婦を訪問。長寿の秘訣は「よくかんで食べること」だそうです。



✓第2回高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る有識者会議（全国都市会館）…9月20日
健康寿命を延ばす事業を検討する国の会議に出席。高齢者を栄養士・歯科衛生士・保健師が訪問する美杉町のモデル事業を報告しました。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

津市長活動日記

検索

